

委員会提出議案第4号

播磨看護専門学校の存続を求める決議

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和元年12月18日

文教民生常任委員会委員長 浅田 康子

(理由)

北播磨地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備していく上で、最重要課題である看護師の安定的な確保を北播磨地域内で押し進めていくため。



## 播磨看護専門学校の存続を求める決議

播磨看護専門学校は、看護師として必要な知識及び技術を教授するとともに、豊かな人間性の涵養につとめ、有能な看護師として社会に貢献する人材を育成するため、昭和51年4月に当時の北播磨3市7町（西脇市・小野市・加西市・社町・滝野町・東条町・中町・加美町・八千代町・黒田庄町）の市町長で構成する播磨内陸広域行政協議会において「看護婦養成所」の設置を決定し、播磨内陸医務事業組合立の看護専門学校として共同設置された施設である。

播磨看護専門学校が開校以来、平成30年度までの卒業生は1,200人を超え、その内、北播磨地域に看護師として就職した生徒数は980人であり、全体の83%を超える実績を残している。

平成27年3月、小野市と三木市（平成20年3月加入）が組合を脱退したが、脱退後の平成28年度から平成30年度までの卒業生の就職実績は、卒業生90人に対して85%を超える77人が北播磨地域の病院等に看護師として就職しており、播磨看護専門学校が継続してこの地域に貢献していることが理解できる。

さらに、播磨看護専門学校の強みである、低額な学費で通えることは生徒やその家族に経済的な安心感を与え、卒業後も地域内に通勤が可能となり、安定性と継続性を高めている。

また、多くの卒業生が地域内に定着している実績は北播磨地域の医療を支える要になっていることを示しており、播磨看護専門学校が北播磨地域の医療確保と住民福祉の向上のため、公的機関ならではの社会的使命を果たしていることは明らかである。

しかしながら、今、小野市内への医療系専門学校の誘致問題が発生し、播磨看護専門学校がその渦中に巻き込まれ、存廃を巡る論争が起こっていることは西脇市議会として看過できない。

今後も引き続き、北播磨地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備していく上で、最重要課題である看護師の安定的な確保を北播磨地域内で推し進めていくため、西脇市議会は播磨看護専門学校の存続させることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和元年12月18日

西 脇 市 議 会